

わが国の社会構造の変化と教育改革の課題

土平 健雄
愛知学泉大学

The Social changes and the tasks of Educational Reform in Japan

Takeo Tsuchihira

キーワード：中央教育審議会 Central Council for Education、学習指導要領 course of study、アクティブ・ラーニング active learning

1. はじめに

わが国の教育改革は、いわゆるグローバル化・ボーダレス化の進展に伴い、近年急速に進行している。中でも特に、教授法の改革は急務とされ、初等教育段階から高等教育段階まで、能動的な学習、いわゆるアクティブ・ラーニングへの転換が求められている。

ところで、このアクティブ・ラーニングへの移行は、グローバル化・ボーダレス化というマジック・ワードが一人歩きする中で、何か自明のこのように思われ、改めてその意図を問われることのないまま進められているようだが、いったい何のための改革なのだろうか。

一般的には、いわゆる PISA ショックに端を発していると解釈されるのだが、わが国の教育の歴史から見ても、これを苦手とするわが日本人が、このような欧米的な学習方法に急いで転換しなければならない真の狙いは何なのだろうか。

ここでは、わが国の解決困難な課題との関連で、この教育改革の意図を考えてみる必要があるということを示唆したい。

2. 次期学習指導要領に向けての課題

(1) 文部科学省の中央教育審議会への諮問理由

2014（平成 26）年 11 月 20 日に、当時の下村博

文・文部科学大臣が中央教育審議会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問した。その「理由」において、当時の文部科学省の問題意識が以下のように述べられている。

わが国の将来を担う子供たちには、社会の変化を乗り越え、自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けることが求められる。

そのためには、教育の在り方も一層の進化を遂げなければならない。

現行の学習指導要領は、子供たちのこの「生きる力」の育成をより一層重視する観点から見直しが行われた。特に学力については、「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」の、いわゆる「確かな学力」をバランス良く育てることを目指し、学級やグループで話し合い発表し合うなどの言語活動や、各教科等における探究的な学習活動等を重視するとされた。

これを踏まえて各学校では真摯な取組が重ねられており、その成果の一端は、近年改善傾向にある国内外の学力調査の結果にも表れていると考えられる。

その一方で、わが国の子供たちについては、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて課題があることや、自己肯定感や学習意欲、

社会参画の意識等が国際的に見て低いことなど、子供の自信を育み能力を引き出すことは十分にできていない。

こうした状況を踏まえ、一人一人の可能性を一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育てていくことを目指し、未来に向けて学習指導要領等の改善を図る必要がある。

新しい時代に必要な資質・能力の育成に関しては、これまでも、例えば、OECD が提唱するキー・コンピテンシーの育成の取組や、論理的思考力や表現力、探究心等を備えた人間形成を目指す国際バカロレアのカリキュラム、ユネスコが提唱する持続可能な開発のための教育（ESD）、東日本大震災を契機に、様々な現実的課題と関わりながら、被災地の復興と安全・安心な地域づくりや日本の未来を考えようとする新しい教育の取組などがある。

これらの取組に共通するのは、ある事柄に関する知識の伝達だけに偏らず、学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行い、子供たちがそうした教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに実社会や実生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていくことが重要であるという視点である。

そのために必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要がある。こうした学習・指導方法は、知識・技術を定着させる上でも、また、子供たちの学習意欲を高める上でも効果的であることが、これまでの実践の成果から指摘されている。¹⁾

以上が、当時の文科省の諮問理由であった。

(2) 次期学習指導要領の骨格の公表

そして時は流れ、2016（平成 28）年 8 月 2 日、新聞各社は一斉に、次期学習指導要領の骨格を報道した。前日の中央教育審議会の審議のまとめ案の公表をうけてのことである。当日の朝日新聞朝刊の一面には、「小学英語が教科に」、「高校『公共』を新設

という見出しが躍り、特集が生まれ、社説でも取り上げていた。最近では異例な大きな扱いであった。

その社説によれば、「注目すべきは、指導要領の性格を大きく変えたことである。これまで『何を学ぶか』を中心にしていたのを『何ができるようになるか』を軸にする。多くの研究者が『戦後の指導要領の転換点になる』と見るのもうなずける²⁾とある。

確かに戦後最大の教育改革といっても過言ではない。最大の目玉は、アクティブ・ラーニングの導入であるが、その他にもこれまで先送りされてきた、いろいろな改革が随所に盛り込まれている。

小学校では、これまでの 5、6 年生の「外国語活動」が「外国語科」という教科に格上げされ、年間の授業時数は 35 コマから 70 コマに倍増する。そして、新たに 3、4 年生には「外国語活動」が設けられる。これまで反対意見が多かった外国語学習の早期化がいよいよ断行される。また、小学校においてプログラミング教育が必修化される。

中学校では、新教科や標準授業時数の増減といった大きな変更はない。ただ、部活動の見直しに言及している。現行同様、教育課程外という位置付けは変わらないが、関係教科と関連付けた「深い学び」の実現を提案している。また最近問題になっている休養日の不足や無制限な活動時間について、適切に設定するよう求めている。

高等学校では、地理歴史で「歴史総合」、公民で「公共」などの必修科目が新設される。その他、多くの改革が高等学校では予定されている。

以下、やや詳細に次期学習指導要領の概要を審議のまとめ案に基づき見ておきたい。

3. 次期学習指導要領の概要

(1) 改訂の基本方針

○ 教育基本法や学校教育法が目指す普遍的な教育の根幹を踏まえ、グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指す。そのため、学校教育の中核となる教育課程や、その基準となる学習指導要領及び幼稚園教育要領（以下「学習指導要領等」という。）を改善・充実。

○ 現行学習指導要領等に基づく真摯な取組が、改善傾向にある国内外の学力調査の結果などに表れてきている一方で、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることや、社会参画の意識等については課題。社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」の理念を具体化し、教育課程がその育成にどうつながるのかを分かりやすく示すことが重要。

○ 子供たちの現状と課題を踏まえつつ、人間が学ぶことの本質的な意義や強みを改めて捉え直し、一人一人の学びを後押しできるよう、これまで改訂の中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」までを見据えて学習指導要領等を改善。

○ “よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現。

学習指導要領等が、子供たちと教職員のみならず、家庭・地域、民間企業等も含めた関係者が幅広く共有し活用することによって、学校や関係者の創意工夫のもと、子供たちの多様で質の高い学びを引き出すことができるよう、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たせるようにすることを目指す。

○ 持続可能な開発のための教育（ESD）等の考え方も踏まえつつ、「生きる力」とは何かを以下の資質・能力の三つの柱に沿って具体化し、そのために必要な教育課程の枠組みを分かりやすく再整理。

①生きて働く「知識・技能」の習得 ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養。

○ 子供たちが「どのように学ぶか」に着目して、学びの質を高めていくためには、「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から、授業改善の取組を活性化していくことが必要。また、学んだことを人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、必要な資質・能力を身に付けていくためには、知識の量や質と思考力等の両方が重要であることから、学習内容の削減は行わない。知識重視か思考力重視かという二項対立的な議論に終止符。

○ こうした教育課程の枠組みや、新しい時代に求め

られる資質・能力の在り方、アクティブ・ラーニングの考え方等について、すべての教職員が校内研修や多様な研修の場を通じて理解を深めることができるよう、学習指導要領の要であり、教育課程に関する基本原則を示す「総則」を「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点から抜本的に改善し、必要な事項を分かりやすく整理。こうした新しい総則を手掛かりに、前回改訂の答申でも提言された、各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実施を促進し、教育課程を軸とした学校教育の改善・充実の好循環を実現。

○ 次期学習指導要領等の実現に不可欠な教員定数の拡充など指導體制の確保、教材の改善・充実、ICT環境の整備など、必要な条件整備についても整理。授業づくりや教材研究、学習評価等を教員の中心的業務とできるよう、業務改善等に向けた取組も併せて実施。

(2) 具体的な改善の方向性

1) 学習指導要領等の枠組みの見直し

○ 学習指導要領が、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たせるよう、全ての教科等について、それらを学ぶことでどのような力が身に付くのかを、資質・能力の三つの柱に沿って明確にし、幼児教育から高等学校教育までを見通しながら、教育目標や教育内容を再整理。

○ 子供たちに「生きる力」をバランスよく確実に育むことを目指し、全ての学習の基盤となる力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力が、教科等を越えて教育課程全体を通じて育成されるよう、教科等との関係や、教育課程全体としての教科横断的なつながりを総則で明示。

○ 全ての学習の基盤となる力〔言語能力(読解力等)、情報活用能力(プログラミング的思考やICTを活用する力を含む)、問題発見・解決能力、体験から学び実践する力、多様な他者と協働する力、学習を見直し振り返る力など〕について、発達の段階に応じて確実に育むことができるよう、関係する教科等とのつながりを整理。

○ 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力〔健康・安全・食に関する力、主権者として求められる力、グローバル化の中で多様性を尊重するとともに

に、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力、地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力、自然環境や資源の有限性の中でよりよい社会をつくる力、オリンピック・パラリンピックを契機に豊かなスポーツライフを実現する力などについて、各学校が、地域や子供たちの実情に応じて教科横断的な視点で確実に育むことができるよう、関係する教科等とのつながりを整理。

○ 学校教育がどのような資質・能力の育成を目指しているのかを、教育課程を通じて家庭・地域と共有し、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と家庭・地域との連携・協働を活性化。

○ 学習評価については、資質・能力の確実な育成につながるよう、目標と評価の観点を一致させるとともに、資質・能力を多面的・多角的に見取る評価の工夫を促進。

○ 子供一人一人の資質・能力の育成を支援する視点に立ち、特別支援教育や日本語の能力に応じた指導などを教育課程全体にわたって重視。一人一人の学習課題や進路等に応じて、個に応じた指導やキャリア教育なども重視。

2) 教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」

○ 我が国の教育課程は、各教科と、特別活動や総合的な学習といった教科横断的な視点で学びを深める領域とで構成。こうした教科と領域における教育双方の強みやよさを生かしつつ、教育課程全体としての力を発揮させて資質・能力を育成できるよう、各学校における「カリキュラム・マネジメント」を促進。

○ こうした「カリキュラム・マネジメント」の在り方を、以下の三つの側面から整理。地域の文化や子供の姿を捉えた、各学校の特色づくりを活性化。

① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。

② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。

③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等

を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）

○ 「アクティブ・ラーニング」の視点は、学校における質の高い学びを実現し、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにするためのものであり、「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善の視点。

① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

③ 各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

○ こうした視点を教科等を越えて共有するとともに、各教科等の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」について考え方を整理し、指導事例集の作成等に反映。

また、各教科等における物事を捉える視点や考え方を「見方・考え方」として整理（「言葉による見方・考え方」、「数学的な見方・考え方」など）。指導内容と「見方・考え方」を関係付けて示していくことで、子供たちが学習対象と深く関わり、理解の質を高めていけるよう、教材や指導方法に反映。

(3) 学校段階別の改善の方向性

ここでは紙幅の都合上、小学校のみ取り上げる。

1) 小学校

○ 小学校の6年間は、子供たちにとって大きな幅のある期間であり、低学年、中学年、高学年の発達の段階に応じた資質・能力の在り方や指導上の配慮が必要。また、小学校の学びはゼロからスタートするのではなく、幼児期の学びの上に育まれるものであることから、生活科を中心とした「スタート・カリキュラム」等を通じて、保幼小連携を図っていくこ

とが重要。また、小・中学校間で育成を目指す資質・能力を共有し、義務教育9年間を通じた資質・能力の育成を図ることも重要。

○ 学習や生活の基盤作りという観点から、小学校段階における言語能力の育成は極めて重要。

○ 国語教育においては、小学校低学年で表れた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響するとの指摘も踏まえ、学習の質に大きく関わる語彙を増やし語彙力を伸ばすための指導や、文や文章の構成を理解したり、複数の情報を関連付けて理解を深めたりできるようにするための指導が充実されるよう、育成を目指す資質・能力を明確化し、それを育む指導内容を再整理。

○ 外国語教育については、子供たちが将来どのような職業に就くとしても求められる、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育成することが重要。国の高等学校卒業段階における英語力の成果指標を基に、国際的な基準である CEFR の A2～B1 レベル程度以上（英検準2級～2級程度以上）の高校生の割合を5割とする取組を進めてきたことを踏まえつつ、小・中・高等学校を通じて一貫して育む指標形式の目標を設定し、初等中等教育全体を見通して確実に育成。

○ 小学校段階では、現在高学年において「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を実施しているが、子供たちの「読むこと」「書くこと」への知的欲求も高まっている状況。全ての領域をバランスよく育む教科型の外国語教育を、高学年から導入することとする。その際、単なる中学校の前倒しではなく、“なじみのある表現を使って、自分の好きなものや一日の生活などについて、友達に質問したり答えたりすることができる”といった、発達段階にふさわしい力を育成。高学年において、現行の外国語活動（35単位時間）における「聞くこと」「話すこと」の活動に加え、「読むこと」「書くこと」を加えた領域を扱うためには、年間70単位時間程度の時数が必要。

○ 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語の音声や語順等に気付いた上で、外国語の音声や表現などに慣れ親しませるようにするため、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を行い、高学年の教科型の学習につなげていくことが必要。そのためには、年間35単位時間程度の時数が必要。

○ あわせて、言語能力向上の観点から、国語教育との連携を図り相乗的な効果が見られる例などを踏まえた具体的な取組を推進する。

○ こうした小学校における外国語教育の導入に当たっては、先行して教材を整備することや、高学年を担当する現職教員の専門性を高めるための認定講習（中学校英語免許取得）の開設支援や外部人材の活用支援なども含め、指導者の確保等を併せて実施し、平成32年度から円滑に実施できるよう計画的に準備。

○ 授業時数に関して、教育課程全体を見渡したとき、これからの時代に求められる資質・能力を育成していくためには、学びの量と質の双方が重要であり、また、教科学習と、教科横断的な学習の双方を充実させていくことが必要。そのためには、各教科等の指導内容は維持しつつ、資質・能力の育成の観点から質的な向上を図ることが前提となり、指導内容や授業時数を削減するという選択肢を取ることは困難。

○ 従って、時数としては中学年・高学年においてそれぞれ年間35単位時間増となる。週当たりで考えれば1コマ分であるが、小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、全小学校において一律の取扱いとすることは困難。15分の短時間学習の設定や、60分授業の設定、長期休業期間における学習活動、土曜日の活用や週当たりコマ数の増など、地域や学校の実情に応じて組合せながら弾力的な時間割編成を可能としていくことが必要。現在既に小学校で行われている時間割編成の工夫を参考にしながら、国や教育委員会と小学校現場、関係団体が連携して調査研究し、効果的な創意工夫の在り方を普及。

○ その他、小・中・高等学校を見通した改善・充実を図るため、国語科における低学年から古典に親しむ学習の充実、社会科における世界の国々との関わりや政治の働き等に関する学習の充実（地図帳配布を第3学年からに前倒し）、プログラミング教育を行う単元の導入（総合的な学習の時間や理科、音楽など）、文字入力やデータ保存などに関する技能の着実な習得（教育課程全体）など、各教科等における課題に応じた教育内容の見直しを実施。

4. 何のためのアクティブ・ラーニング

以上見てきたように、中央教育審議会の教育課程部会の審議のまとめを読むと、これまででないほど

徹底したカリキュラム改革をしようという熱意に溢れていることがわかる。しかし、審議のまとめをいくら読んで納得できないことがある。何故、小学生にまでアクティブ・ラーニングを導入するのか。

世間では、グローバル化、ボーダレス化、PISA など、いわゆるマジック・ワードが一人歩きする中で、アクティブ・ラーニングを導入することが当たり前のことのように思われ、改めてその意図を問われることのないまま進められているようだが、いったい何のためなのだろうか。

実は、ひとつ気づいたことがある。移民である。「教育課程企画特別部会(第19回)(2016(平成28)年8月1日)における主な意見」の中に次のような発言がある。

「総論について、自分の可能性を高めようとか、自分を深めようという文言は非常に多かったが、自分と異なる他者を認め尊重するという視点が弱いかなという印象を受けた。恐らく新しい学習指導要領が実施される頃には、例えば移民の問題や、今よりも多様性のある背景を持った人たちと一緒に生きていくということが前提になると思う。だからこそ、ここではしっかりと自分とは異なる他者を認め尊重するということを入れていく必要がある。」³⁾

なるほどと納得した意見であった。2030年ころには、おそらく今よりも多くの外国人と共生せざるをえない世の中になっていることだろう。先の見えない世の中というのは、そのような世の中を想定しているのか。

わが国が今後、移民を認めるかどうかかわからないが、いずれにせよ、それを前提に議論が進んでいることは確かであろう。

教育は国家百年の大計といわれる。広く国民の議論がなされることが望まれる。

参考文献

中央教育審議会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」 2016(平成28)年8月26日

引用文献

- 1) 26 文科初第 852 号「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」2014(平成26)年11月20日、pp.1-5.
- 2) 朝日新聞「社説」、2016(平成28)年8月2日
- 3) 「教育課程企画特別部会(第19回)(2016(平成28)年8月1日)における主な意見」(2016(平成28)年8月19日・教育課程部会・教育課程企画特別部会・参考資料) p.2.